東京東村山ロータリークラブ　国際ロータリー第2580地区

週報

国際ロータリーテーマ

ロータリーを
実践し
みんなに
豊かな人生を

Vol.47　第2311回例会　2014.6.5

今年度会長テーマ　話と和で輪を広げ　ロータリーをもっと身近に

■司会：
北久保例会運営委員

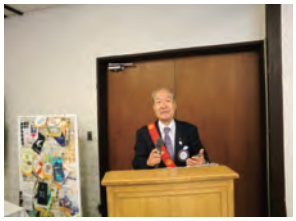

■点鐘：野村会長

■国歌：「君が代」
■合唱：ロータリーソング
「奉仕の理想」

◆ソングリーダー：
野澤会員

■お客様紹介：
嶋田パスト会長

◆ゲスト：元米山奨学生　姜恩貞様

◆ゲスト：
東村山市防犯協会副会長
林寛之様

■会長報告　野村会長

皆さんこんにちは。今月からは最終の6月例会となります。そして今日は、第1週ですので行事が詰まっていますので、手短にお話しします。

まずは、シドニー世界大会から無事に帰国いたしました。事故も無く、怪我人も無く、行方不明者も出ず、スリにも会わずに21名無事に6月3日早朝成田に戻りました。国際奉仕委員長の相羽さん大変ご苦労様でした。後は、次週例会でのシドニー国際大会の卓話を宜しくお願いいたします。来年は、ブラジルのサンパウロです。多くの方の参加をお待ちしてます。次年度国際奉仕委員長山本さん頑張ってください。

さて、昨晩第12回理事・役員会が「たきび」にて開催されました。詳細は、週報をご覧になって下さい。

○金子会計より5月度収支明細報告があり承認。

○議題のその他として、

1. 今迄募金箱を廻していました東ヶ崎潔記念ダイアグハウス募金の件ですが、吉田ガバナーより直々に要請があり、金額は各クラブに任せるとの事でしたので、募金箱を廻していましたが、先月で終了し、￥38,000となり既に振り込みました。今月中に国際基督教大学にて、セミナーがあるので参加し、後日報告いたします。募金のご協力有り難うございました。
2. 気仙沼への家族親睦旅行の収支報告書が、田中クラブ管理委員長より提示され回覧し承認されました。
3. 野澤職業奉仕委員長より、職業奉仕委員会の開催内容を小冊子にしたいとの提案がありましたので、予算の範囲内で承認。

■例会日／毎週木曜日　12:30～13:30
■例会場／八坂神社　社務所
〒189-0013　東京都東村山市栄町3-35-1

■クラブ管理委員会／田中　重義
■事務所／〒189-0013
東京都東村山市栄町3-5-1ハイツむさしの101
TEL　042-393-7500　FAX　042-395-1166

4.飯田次年度クラブ管理委員長より、次年度の夏とＸｍａｓ家族親睦会日程について、承認をしました。

最後に今回の世界大会で、私が直接お目にかかって、名刺交換した方で、「ロータリーの友」に載っていた田中 ソロウェイ 明美さんの資料を回覧いたします。とても志の高い方です。

■幹事報告　石山幹事

■ガバナー事務所：

・2015～16年度地区補助金プロジェクト申請書の受理
募集期間：2014年7月1日(火)～9月30日(火)

・(参考資料)「ロータリー財団　地区補助金とグローバル補助金授与と受諾の条件」の受理

・グローバル補助金プロジェクトの件について
グローバル補助金プロジェクトへ申請予定のクラブはガバナー事務所へ相談との事(締切9/30まで)
2014年7月31日(木)

・ロータリー財団学友会　卓話の件について
国連世界食糧計画(ＷＦＰ)勤務のロータリー財団学友が帰国の為、卓話希望のクラブはガバナー事務所まで申し込みを
卓話期間：8/21(木)～9/12(金)

・(参考資料)2014～15年度国際ロータリー第2580地区方針の受理
2014～15年度鈴木ガバナーの方針

■職業奉仕委員会：
2014～15年度「在京クラブ職業奉仕委員長会議」会場変更のお知らせ
東武ホテルレバント会議室「滝」→会議室３Ｆ「龍田」

■バギオ基金：
第5回臨時評議員会(5/15)議事録の受理

■例会変更：
・東京秋川ＲＣ　6/26(木)→最終夜間例会
・東京福生ＲＣ　6/11(水)→通常例会
　　6/18(水)→日帰り親睦旅行

■出席報告　野村(裕)例会運営委員

在籍会員数	出　席	免　除	欠　席	出席率
30	22	0	4	85.19

■前々回メークアップ修正後前々会欠席：4名
■前々回出席率メークアップ修正後：85.19%
■前々会メークアップ者：
赤木会員：理事会
嶋田会員：東大和ＲＣ
戸澤会員：理事会

■ニコニコＢＯＸ　西河クラブ管理委員

■ご結婚祝月：
野村会長
野村(裕)会員

■会員誕生祝月：
戸澤会員

■令夫人誕生祝月：
田中会員

◆野村会長、石山幹事：
おかげ様でシドニー国際大会より無事戻ってまいりました。楽しかったです。本日卓話の東村山警察署生活安全課森様、西村様、よろしくお願い致します。東村山防犯協会林様、元米山奨学生姜様、ようこそお越し下さいました!! 国際大会の写真ありがとうございました。

◆相羽会員：先日シドニー世界大会に多勢の会員に参加していただき、無事帰ってくることが出来ました。楽しい旅ができ、皆様に感謝です。

◆野澤会員：国際大会、楽しく参加させて頂きました。オーストラリアは家内共々初めてでしたので、良い思い出となりました。親睦旅行の写真ありがとうございました。

◆當麻会員：姜さんお久し振りです。私の会長の時以来です。ようこそいらっしゃいました。

◆北久保会員：
警視庁東村山警察署森様、西村様、本日は卓話どうぞよろしくお願いします。防犯協会林様、本日はありがとうございます。元米山奨学生姜様、本日はありがとうございます。

◆町田会員：東村山防犯協会副会長、林寛之様、また韓国から姜さんようこそいらっしゃいました。

本日のニコニコ合計：　31,000円
累　　計　：1,326,324円

■ゲスト挨拶

■元米山奨学生
姜恩貞様

東村山ＲＣ会員の皆様には大変お世話になりました。これからもよろしくお願いします。

■委員長報告

■相羽国際奉仕委員長

国際大会へは分区で23名参加予定でしたが、2名欠席で、21名の参加でした。メルボルンは世界一住みやすい町となっております。市内見学で素晴らしい町だと実感しました。6/3に無事帰ってきました。細かい事は次の例会に発表させて頂きます。

■中丸会員研修委員長

ロータリーの友6月号が出ました。ロータリー活動について詳しく出ていますので熟読をお願いします。

■卓話

■卓話者紹介：
村越プログラム委員長

小町パスト会長さんの発案で林さんを通じて卓話をお願いすることができました。森課長、西村係長さんよろしくお願いします。

■東村山警察署
生活安全課課長
森浩史様

■東村山警察署
生活安全課係長
西村みゆき様

■東村山警察署管内犯罪発生状況

●刑法犯認知件数推移

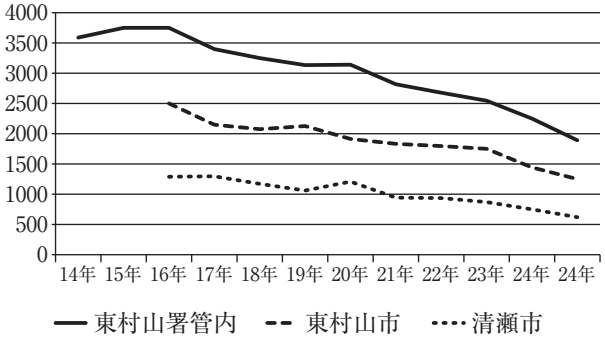

●特殊詐欺認知状況

類型	手　口	認知件数		
		平成24年	平成25年	平成26年(5月20日現在)
振り込め	オレオレ	11　(手渡し8)	33（手渡し29)	16（手渡し15)
	架空請求	5	3	1
	融資保証	0	0	0
	還付金等	4	5	0
		20	41	17
類似	金融商品	4	3	0
	ギャンブル	0	0	2
	異性交際	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
		4	3	2
特殊詐欺合計		24	44	19

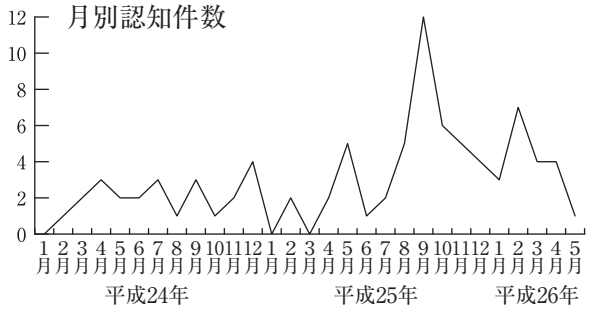

平成25年夏以降、認知件数が増加

サイバー犯罪に巻き込まれないために 一人ひとりが気をつけよう

■個人情報の管理

●個人情報の管理はきちんとできていますか？インターネットを利用している人の中には、個人情報を悪用しようと考えている人がいます。トラブルや犯罪から身を守るためにも、個人情報は自分でしっかりと管理しましょう。

●自己紹介サイト(プロフィールサイト)でも、個人情報や個人が特定できる写真などを掲載するのはやめましょう。悪用される可能性があります。

●インターネットは世界中につながっています。一度ネット上に流出した情報は、ネット上から完全に削除することは非常に難しいので、世界中の人に見られると困るような情報は、アップしないようにしましょう。

■無料通話アプリ・ＳＮＳ・コミュニティサイト

●無料通話アプリを通じて知り合った人に、個人情報を教えて犯罪に巻き込まれる事案が増えています。インターネット上にＩＤを書き込んだり、出会い目的で無料通話アプリを使用してはいけません。

●インターネット上で知り合った人から「連絡先を教えて」「写真を送ってよ」「今度会おうよ」と言われても応じてはいけません。ネット上で親しく会話をしていても、相手が実際はどんな人かは分かりません。事件やトラブルに巻き込まれる危険性があります。

●18歳未満の児童が出会い系サイトを利用することは法律により禁止されています。

■不正アクセス

●不正アクセスとは、他人のＩＤとパスワードを勝手に利用してサイトにログインする行為をいいます。不正アクセスされると、サイトの登録情報を勝手に書き換えられたり、重要なデータが盗まれる可能性があります。

●ＩＤ・パスワードは、インターネット上で本人を特定する大切な情報です。相手が「コイン(仮想通貨)をあげるからＩＤとパスワードを教えてよ」などと言葉巧みに聞き出そうとしてきても、絶対に教えないでください。

●ＩＤ・パスワードは、大文字、小文字、数字、記号などを混ぜ、8文字以上の他人に推測できないものを設定しましょう。また、複数のサイトで同じＩＤ・パスワードを使い回す行為は危険ですのでやめましょう。

●未成年者の不正アクセスが全国で発生しています。不正アクセスは犯罪です。遊びのつもりは通用しませんので、絶対にやめましょう。(3年以下の懲役又は100万円以下の罰金)

■不当料金請求(ワンクリック詐欺)

●インターネット上の動画サイト等にアクセスし、動画を再生しようとしたところ、高額なサイト利用料金を請求されるという事案が増えています。

●料金請求の画面になったら、すぐに保護者や先生に相談してください。相手に連絡してしまうと、かえって自分の連絡先を相手に教えることになりますので、絶対に連絡をしてはいけません。

●サイトにアクセスしただけでは、個人情報は分かりません。相手に自分の個人情報を話したりしないようにしましょう。

●全く身に覚えのない料金請求のメールや電話は、無視しましょう。

■掲示板

●他人の悪口を書いたり、欠点を指摘することはやめましょう。画面の向こう側にはあなたと同じ人間がいることを忘れず、思いやりの気持ちをもって利用してください。

●いたずらや面白半分の気持ちで、掲示板等に悪口や犯行予告等を書き込んではいけません。内容によっては犯罪になる場合があり、社会的責任を自分自身が負わなければなりません。ネットの世界は匿名ではないのです。

家族みんなで気をつけよう

■セキュリティ対策の基本

●ＯＳ(Windowsやアンドロイドなど)やブラウザ(インターネットエクスプローラなど)、ソフトウェア(Adobe Readerなど)には、頻繁に脆弱性(セキュリティホール)が発見されています。アップデートを行い、修正プログラム(パッチ)を常に最新の状態にしておきましょう。

●身に覚えのないメールに添付されているファイルや信頼のおけないサイトで配布されているソフトウェアは不正プログラムの可能性があるため実行しないようにしましょう。

●ウイルス対策ソフトをインストールするとともに、ウイルス定義ファイルを常に最新の状態に更新して、ウイルス対策機能を有効にしましょう。

●不正プログラムの配布サイトや不当料金請求サイト等の有害サイトの利用を防ぐ仕組みをフィルタリングといいます。有害情報から身を守るために、フィルタリングサービスを利用しましょう。

●ウイルス対策ソフトやフィルタリングサービスを利用していても100％安心という訳ではありません。保護者の方は、子供がどのようなサイトを利用しているのか、どのような使い方をしているのかを把握し、状況に応じて、アップデートや個別にサイトをアクセス禁止にするなど、適切な設定を行う必要があります。

■スマートフォンのセキュリティ対策

●スマートフォンは携帯電話とは異なり、パソコンに電話機能がついたものと考えましょう。このため、パソコンと同じようにアップデートやウイルス対策・フィルタリング等の適切なセキュリティ対策をしなければ、個人情報の流出やウイルス感染の危険性があります。盗難・紛失対策と一緒に、セキュリティ対策もしっかりと行いましょう。

●スマートフォンは無線ＬＡＮ経由でのインターネットアクセスも可能です。このため、無線ＬＡＮ利用時でもきちんとフィルタリングが動作するよう、適切な設定をしなければ、青少年が有害サイトにアク

セスできてしまう可能性があります。保護者の方は注意してください。
●不正アプリによって、スマホ内の個人情報が勝手に第三者に送信され、悪用される事案が確認されています。アプリを利用する際には、信頼できるサイトから行い、開発者や開発元が不明なアプリはインストールしないようにしましょう。
●アプリをインストールする時は「アクセス許可」を確認し、アプリの動作から考えると不必要な権限を求められていないか気をつけましょう。

■新たな手口によるフィッシング
●フィッシングとは、銀行等の企業を装ってメールを送り、メールの受信者に、実在する企業の偽ホームページにアクセスさせて、そのページにおいてクレジットカード番号やＩＤ・パスワード等を入力させるなどして、不正に個人情報等を入手する行為をいいます。
●新たな手口として、正規のインターネットバンキングのホームページからログインすると、不正な入力画面(ポップアップ画面)が表示され、この画面に合い言葉・インターネット用暗証番号等を入力させるなどして、不正に個人情報等を入手するという手口が報告されています。
●不正に入手した個人情報は悪用され、インターネットバンキングからお金が引き出されるなど、大きな問題となっています。
●個人情報の入力を求める内容のメールを受信した際にはフィッシングを疑い、個人情報は入力せず、メールに記載されている連絡先ではなく、企業のホームページを自分で開き、そちらに記載されている連絡先に直接確認をするようにしましょう。
●正規サイトへのアクセスでも、普段と違う画面が出てきた場合はフィッシングを疑いましょう。不審に思った場合は、個人情報等は入力せず、銀行等に直接連絡してください。警察へも通報してください。

楽しいインターネット生活を送るために

●ルールとマナーを身につけよう
インターネットでも、現実社会と同じようにルールとマナーがあります。インターネットを利用する上でのルールやマナーをしっかり身につけましょう。
●自分の身は自分で守ろう
インターネットの世界では、「自己責任」「自己防衛」が大原則です。怪しいサイトにアクセスしない、個人情報を書かない、フィルタリングを利用する等、自分で防衛できることはたくさんあります。
●物事を判断する力をつけよう
インターネットには、便利で有益な情報だけがあるとは限りません。何でもすぐに信じたりせず、自分で「本当なのか」「ウソなのか」を考え、善悪の判断ができるような力をつけましょう。

サイバー犯罪対策課では、サイバー犯罪に係る相談や情報提供を電話で受け付けています。

サイバー犯罪相談受付 03-3431-8109

受付：平日午前8時30分から午後5時15分まで
(夜間及び土日･祝日は、相談業務は行っていません。)

■閉会点鐘：野村会長

■第12回(6月度)新旧･理事･役員会

2014年6月4日(水)　於　たきび　18:30～19:15

【議　　題】
1.5月の収支明細報告について
金子会計より、5月の収支報告がありました。
→承認されました。

2.気仙沼家族親睦旅行について
田中クラブ管理委員長より、5月15・16日に実施した家族親睦旅行について、収支明細報告が回覧され、親睦費より259,174円、食糧費より25,000円充当した旨の報告がなされました。
→承認されました。

3.東ヶ崎潔記念ログハウス寄付金送金について
野村会長より、吉田ガバナーから年度初めに依頼のあった東ヶ崎潔記念ログハウス寄付金が38,000円になり、送金しました。また6月14日にロータリー平和センターポストエリアセミナーが国際基督教大学にて開催されるため、このログハウスを視察してくるとのことでした。
→承認されました。

4.職業奉仕の活動小冊子作成について
野澤職業奉仕委員長より、会員研修委員長と相談して、今年度の職業奉仕委員会と会員研修委員会の活動並びに啓発の一環として小冊子を作成したいとの報告があり、審議の結果、職業奉仕の残予算100,000円を上限として作成することになりました。
→承認されました。

5.東村山市緑を守る市民協議会の次年度の賛助会員継続について
石山幹事より、第9回3月度の理事会の議題であった賛助会員の継続について、この案件は石山幹事に一任されており、4月29日の緑の祭典の視察並びに、5月27日に26年度の定期総会・表彰式・祝賀会に出席してきた報告と式次第の回覧がなされました。その席上で立派な感謝状と記念品をいただき、次年度以降も賛助会員としての費用の拠出を継続した方がよいとの指摘がなされました。
→次年度への継続審議となりました

6.次年度の夏の家族親睦移動例会とクリスマス家族親睦移動例会について
飯田次年度クラブ管理委員長より、本来なら次年度の議題ですが夏の親睦移動例会は予約の都合から今回の理事会で審議しないと間に合わないとの事から、計画書が提出され、8月23日の土曜日に決まりました。合わせてクリスマス親睦例会の日程も12月13日の土曜日に決まりました。
→承認されました。